

■ 令和5年度教育行政方針

本日ここに、令和5年第1回奥州市議会定例会が開催されるに当たり、令和5年度の教育行政の主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

昨今の人口減少、少子高齢化、高度情報化の進展に加え、長引くコロナ禍が私たちの生活様式を一変させ、社会生活や教育活動に大きな影響を与えている中、徐々に制限を緩和させつつ、感染対策を徹底しながら教育施策を進めております。

急速に変化し予測困難な社会において、教育の果たす役割は極めて重要であり、教育委員会といたしましては、昨年1月に見直しました奥州市教育振興基本計画に掲げる教育の将来像「新しい奥州を担う人づくり」の実現に向け、更に教育施策を推進してまいります。

また、未来を拓く人材を育てるため、本市の伝統である「学ぶこと」を念頭に置き、「知育・徳育・体育」の調和的な推進のため、より一層きめ細かな教育施策に取り組んでまいります。

以下、令和5年度のエグゼクティブ教育行政の重点施策について、申し述べます。

I 「生きる力」を育む学校教育の充実

はじめに「『生きる力』を育む学校教育の充実」について申し上げます。

1つ目は、「学校教育の充実」であります。

令和5年度のエグゼクティブ教育指導は、「人間関係づくりと同僚性を大切にエグゼクティブ教育の推進」、「心の教育による『豊かな心』の育成」、「家庭・地域との協働による学校経営の充実」、「岩手で、世界で活躍する人材の育成」を土台とし、特に次の3点を重点的に取り組みます。

1点目は「ICTの活用による確かな学力の保障」です。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障する教育の充実に努めます。

従来からの主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善の取組と併せて、情報社会に対応するため、ノート型パソコンや電子黒板などのICT機器を有効活用し、児童生徒の積極的・能動的な学習を進め、自ら考え課題を解決する能力を高めてまいります。

令和5年度は、児童生徒一人ひとりのレベルに対応した学習を展開するAIドリルやデジタル教材を導入し、効果的な活用方法を検討します。

また、全校でノート型パソコンの持ち帰り学習を実施するとともに、保護者からの理解と協力をいただき、情報モラル教育や情報リテラシー教育を進め、児童生徒の情

報活用能力の向上を目指します。

2点目は「不登校への対応」です。

すべての子どもが楽しく通える魅力ある学校づくりの支援と不登校児童生徒の学びを支える体制づくりに努めます。

増加している不登校の対策として、各校において、一人ひとりに自己存在感や安心感のある集団づくりや、校内における情報共有と迅速な対応による「未然防止」と「初期対応」の取組が一層推進されるよう、さらに学校と連携を図って参ります。

一方で、不登校児童生徒の「自立支援」の取組として、学習保障のために、ノート型パソコンの持ち帰りによるオンライン授業やA Iドリルを使った学習等、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことができるよう、学校と連携しながら学びを支える体制の構築の検討を進めてまいります。

「フロンティア奥州」においては、児童生徒が利用しやすいよう、体制の在り方について検討を進めてまいります。

3点目は「特別支援教育の充実」です。

すべての子どもが心豊かに生活できるよう、共に学び、共に育つ教育の充実に努めます。

各学校においては、特別支援教育コーディネーターを核として、校内研修会を実施するなど、組織的な校内支援体制の充実を図ります。

特別支援教育支援員配置事業では、支援員を増員し、関係機関との連携や研修会を

通して、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。併せて、教育研究所の特別支援教育を担当する職員が、学校を巡回し、学校のニーズに応じた児童生徒への指導方法の助言や支援を行います。

2つ目は、「社会の変化に対応した教育環境の推進」であります。

耐震性能が低い校舎などの耐震改修を計画的に実施するため、水沢中学校の改築事業については令和7年度からの供用開始を目指し建築工事に着手します。

老朽化した学校給食施設については、（仮称）奥州西学校給食センターの新築に向けた設計業務を進めます。

また、令和6年度からの統合を控える姉妹小学校と若柳小学校の改修工事を行います。

Ⅱ 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

次に「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」について申し上げます。

文化財は、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源であります。市民、特に未来を担う子どもたちが郷土を理解して誇りを持つことができるよう、その基本となる歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

以下、重点施策を申し述べます。

1つ目は、「文化財保護体制の充実」で

あります。

文化財の保存と活用の指針となる文化財保存活用地域計画の策定について、市内関係機関の代表等を構成員とする協議会を設置し、地域の意見を集約しながら、素案の作成を進めます。

2つ目は、「歴史遺産の公開と活用」であります。

白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡の適切な保存と管理及び整備と活用を図るため、史跡整備及びガイダンス施設の建設に向けた設計等を進めます。

3つ目は、「文化財の保存と管理」であります。

風流踊のユネスコ世界無形文化遺産への登録を契機に、郷土芸能の継承、保存、普及啓発の機運醸成を図るため、郷土芸能祭の開催など、保持団体に活動発表及び担い手の育成・確保の機会を提供するとともに、用具更新などへの助成を行い、無形民俗文化財の伝承の更なる支援を行います。

Ⅲ 豊かな生き方を築く、生涯学習・文化活動の推進

最後に、「豊かな生き方を築く、生涯学習・文化活動の推進」について申し上げます。

1つ目は、「生涯にわたる学習活動への

支援」であります。

市民一人ひとりが、生涯にわたる学びを得ることにより豊かな生き方を築くことができるよう、そして、持続可能でよりよい社会を築いていけるよう、自由に学べる学習機会の創出や情報の提供を行います。また、地区振興会等による自主的な学習活動が効果的に実施されるよう、事業実施における助言や人材育成に係る機会の提供などを通じて支援してまいります。

家庭教育の支援及び青少年の育成については、家庭教育講演会や教育振興運動、青少年リーダー育成、放課後子ども教室など各種事業を地域ぐるみで実施し、青少年の社会参加活動への意欲向上や心豊かな人間性の涵養を図ります。

2つ目は、「本に親しむ活動の推進」であります。

図書館における利用者への情報提供、多様なニーズを捉えた企画展の開催、学習や調査研究における相談業務の実施などにより本に親しむ環境づくりに努めるとともに、読書ボランティアとの連携による幼児や小中学生への読み聞かせ活動、中学生及び高校生ボランティアの育成に取り組み、子どもから大人までが本に親しむ機会を提供してまいります。

以上、令和5年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し述べ

ました。

自分の夢や希望に向かって力強く進んで
いこうとする奥州の子どもたちは、私たち
にとっての希望であり、宝です。

少子高齢化、高度情報化などが進み、教
育をめぐる環境が急激に変化する中、変化
にしっかりと対応できる心豊かでたくまし
い子どもたちの育成が重要です。

引き続き新型コロナウイルスの影響を受
ける社会において、ウィズコロナ、アフタ
ーコロナを見据え、新しい時代を担う子ど
もたちが自ら学び考え、必要な知識、能力
を身に付け、将来にわたり夢を持ち、健や
かに成長できるよう教育行政の役割をしっ
かりと果たしてまいります。

また、誰ひとり取り残さないSDGsの
基本理念に基づき、子どもから高齢者まで、
全ての市民へ平等な教育を提供し、「学ぶ
ことが奥州市の伝統であり未来である」と
する本市教育行政の基本理念のもと、奥州
の子どもたちが、変化の時代をたくましく
生き抜く力を身につけることができるよう、
教育の発展に向けて全力で取り組んでまい
ります。

議員各位並びに市民の皆様の深いご理解
とご協力を賜りますようお願い申し上げ、
教育行政方針といたします。